

# 報道資料

平成30年5月18日

インバウンド・宿泊戦略室 宿泊力向上係

担当: 桐山、吉岡

電話: 0742-27-8435、内線 2582

## 第3回「奈良県住宅宿泊事業法施行への対応検討会議」の 開催について

旅館業法や関係政令などが改正されたことに伴う「旅館業法施行条例」の改正や、6月15日からの住宅宿泊事業法施行を控えた現在の状況について有識者から意見をいただくため、第3回「奈良県住宅宿泊事業法施行への対応検討会議」を開催します。

- 1 日時 平成30年5月22日(火) 16時15分～17時00分(予定)
- 2 場所 ホテルリガーレ春日野「吉野」  
(住所: 奈良市法蓮町 757-2 電話: 0742-22-6021)
- 3 内容 (1) 旅館業法施行条例の改正について  
(2) 住宅宿泊事業法施行に向けた状況について
- 4 傍聴 (1) 会議は公開で実施します。  
(2) 傍聴希望者は当日、会議開始30分前から5分前まで受け付けます。受付は先着順に行い、定員12名になり次第終了します。  
(3) 記者席は別途設けます。